

社員の皆様へのメッセージ

株式会社 イナテック

代表取締役社長 稲垣 良次
2021. 10
No.338

株式会社アイシン様の成長に合わせ、イナテックグループはどんどん拡大し成長していく道を走っていました。そして、人員が増えたことにより、障害者雇用促進法につとり、障がい者雇用をする義務が発生していました。

ここで、私が考える障がい者雇用についての話をいたします。私は、障がい者の人たちと、障がい者を見守り育てるスタッフの方々からたくさんのこと学ばさせていただきました。

イナテックグループ設立の歴史

株式会社イナテックサービス

(2016年設立)

イナテックサービスは障がい者の方々に、社会的自立のできる環境を整え、成長していただくよう支援をする会社です。

当時のイナテックは障がい者雇用をしなかつたため、そのペナルティとして雇用調整納付金(※1)を納めなければならず、人員が増えるごとにどんどん多額になっていました。本当にこのままでイナテックグループは社会に貢献できているのだろうかと、常に疑問を抱いておりました。

ある時、別会社を興し工場周りの整備や社内での間接業務を切り出しすれば、障がい者の人たちの仕事ができ、障がい者複雑な判断力が必要なので、以前の私はとても“障がい者を雇用する”という発想になりました。

それが今ではイナテックサービスという

特例子会社を設立するまでに至っています。どの様な変化があつたのか、この後ご紹介していきます。

イナテックの現場は精密切削工作機械を扱っているので、危険が伴います。また、複雑な判断力が必要なので、以前の私はどちらも“障がい者を雇用する”という発想になりませんでした。

そこで、障がい者の人を必要以上にかまわず、障がい者の学生さんも胸をはって堂々と議論しているではないですか。すべてが自然でした。

今まで「そインクルーシブ教育システムの構築(※2)、共生社会(※3)が文部科学省から推進されていますが、私たちはまさしく

くアメリカで「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会」を目撃したのです。

日本ではややもすれば支援学級を作つたり、特別支援学校を設立したり、とにかく特別扱い。その実情を見ていただけに感動とショックを覚えました。

アメリカ・カナダの旅から、私たちの障がい者雇用に対する見方が変わったわけです。日本でも障がいの方々の自立支援ができるのだ、そして健常者の方々と議論をしたり、仕事のできる環境を創りたい。必ずでかかるはずだと思うようになったわけです。

海外では“障がい”は「強い個性」と考えるようです。だから、障がいを個性と観ることによつてその個性を伸ばしてあげる視点、それが結果として障がいを持ついる人の社会自立をサポートできる事につながる。そういう事が実現できるイナテックグループで在りたい”ことに繋がったわけです。

それでは、イナテックサービスの特例子会社設立の経緯についてお話をします。

イナテックグループでもちようどイナテック鳥取ができた時期でした。

障がい者雇用は、別の会社であれば例え子会社であつたとしても、申請をしなければ、それぞれの場所で障がい者の雇用をしていかなければなりません。イナテックグループ全体での障がい者雇用が適用できれば、それぞれの場所でなくとも、障がいがある人にあつた仕事を1か所で切り出して提供できます。

どうしたら、そんな仕組みができるのか、大橋部長とサービスのスタッフの挑戦が始まりました。雇用について調べるうちに、“特例子会社”という仕組があることを知りました。

特例子会社とは、障がい者の雇用促進と安定のため、雇用にあたつて特別な配慮をする子会社のことで、認定を受ければ親会社およびグループ全体の障がい者雇用分として実雇用率を算定することができます。

す。イナテックサービスを特例子会社へ、という道筋ができた瞬間でした。

基本的には特例子会社は大手上場企業の会社が設立することが多く、中小企業が設立することは大変稀なケースです。大橋部長を中心に、設立に向けて仕組み、環境、書類を整え：ついに厚生労働省に認定されました。“特例子会社”的設立は西尾市では初めての認定でした。西尾公共職業安定所からは感謝状をいたぐほどの快挙でした。

イナテックグループも工場のメンテナンスや総務系の仕事も多くなり、大変な状況の中、イナテックサービスの役割は重要なになっております。現在、イナテックサービスは障がいの方をチャレンジドと呼び、SDGsの取り組みの一環として、ごみの分別作業やエコロジーに配慮した廃油リターン装置等、社会に対する責任を果たす企業としての活動に率先して取り組んでおりま

このような日々の活動が評価され、今年9月に厚生労働省から、愛知県内で6番目、西尾市初となる「もにす認定」(※4)を受けることができました。

私共はイナテックサービスを「小さく生んでしつかり育てるのだ」を合言葉に今後とも頑張っていきます。

※1 雇用調整納付金

障害者を雇用するには、作業施設や設備の改善、職場環境の整備、特別の雇用管理等などの経済的負担が伴います。障害者雇用納付金制度は、障害者を雇用することは事業主が共同して果たしていくべき責任であるとの社会連帯責任の理念に立って作られた制度です。雇用調整納付金は、障害者の法定雇用率(現在は2.3%)未達成企業に対して、1名の障害者雇用不足分に対して月額5万円の金額が徴収されます。

※2 インクルーシブ教育システムの構築
障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み

※3 共生社会
障害者が積極的に参加・貢献できる社会＝共生社会の実現は、様々な人が生き生きと活躍できる社会の実現であり、国民全体にとって有益である(※1～3 障害者雇用率制度より)

※4 もにす認定
障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度(厚生労働省HPより)

狐眠敗砌、兔走荒臺、盡是當年歌舞之地。露冷黃花、煙迷衰草、悉屬舊時爭戰之場。盛衰何常、強弱安在。念此，令人心灰。

きつねは壊れたきさはしの上で眠つており、うさぎは荒れ果てた高殿を走りまわつてゐる。(全く荒涼たる光景であるが)、このあたりこそ、その昔、はなやかな宮女が歌い舞つた宮殿のあつた所である。また、露が冷ややかに菊の花におき、霧が枯れ草の上にさまつてゐる。(まことに物寂しい景色であるが)、このあたりこそ、その昔、英雄たちが争い戦つた古戦場である。(このようなすがたを見ると)、人の世の栄枯盛衰など、(全くはかない一場の夢であつて)、長く続くものではないし、その昔の強者も弱者も、(すべて亡んでその姿を見ることもできない今)、一体、どこにいるのであろうか。これらのことと思い浮かべると、人の心を冷えきつた灰のように味けなくさせる。

菜根譚後集

六九

